

東日本大地震において
被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます



未曾有の大災害

被災地支援のために

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖においてマグニチュード9・0の大地震が発生しました。

この地震および地震により発生した大津波により、東北地方を中心に、市町村が壊滅状況となったり、東京電力福島第一原子力発電所の事故を誘発したりするなど甚大な被害をもたらしました。本市においても、屋根瓦の崩落、石塀の倒壊、藤岡渡良瀬運動公園の液化化現象等の被害が生じました。

そこで、本市は3月17日に支援対策本部を設置し、避難所の開設または避難生活の支援、義援金や救済物資の受付、災害ボランティアの募集、市内食品生産企業を中心に食料や飲料水の提供呼びかけ等行っています。ご提供いただいた毛布や飲料水、紙おむつ等の救済物資を被災地に届けるなど被災者・被災地の支援を実施しております。

福島第一原発の今後、被災地の復興、政府の対応の遅れ等々、心配なことは多いですが、我が日本、我々日本人は必ずやこのピンチを乗り越えられると信じています。自然の破壊力はもの凄いものがありますが、我々人間の団結力もの凄いものです。

何せ「人」という字は「ノ」と「ノ」が支えあってできているのですから、これからも支えあい協力し合っていけば、必ずやこの苦難は乗り越えられるはずで、無事だった我々は、自分たちの生活の豊かさを被災地へと差し向けましょう。

未曾有の大災害です。復興までには、かなりの時間を要することが予想されます。皆さん暖かいご支援をよろしくお願いいたします。

栃木市長 鈴木 俊美

これまでの主な震災の支援事業等

◎義援金の受付

(土・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時)

【窓口設置場所】

市役所(本庁舎・福祉庁舎・各総合支所・各公民館)、大平健康福祉センター、藤岡福祉センター、市社会福祉協議会、老人福祉センターほか

【振込口座】足利銀行栃木支店 普通3596924

名義 東北地方太平洋沖地震義援金

栃木市会計管理者 石川一夫

※足利銀行からの振込みは、基本的に手数料無料(ATMからの振込みはご遠慮ください)

◎避難所の開設

3月17日以降、老人福祉センター長寿園や都賀のAFD株式会社の独身社員寮を提供していただき、避難所として開設して被災者の支援をしています。県立太平洋少年自然の家も避難所として開設しています。なお、今後は避難所で過ごされている方々の生活環境改善のため、新たな住居を確保し、提供していきます。

◎救済物資の受付・搬送

市内企業に救済物資の提供を要請、また4月30日(土)まで市役所第2別館北側玄関前で市民からの救済物資を受付け、数回に渡って被災地に搬送しています。

◎災害ボランティアの募集

市内避難所への派遣ボランティアを募集していましたが、既に約250人の方に登録していただき、活動を開始していますので、現在は募集を中止しています。

◎震災建築物応急危険度判定士による判定

傾いているなど危険な状態となっている建築物(屋根瓦の落下のみ対象外)について、余震による倒壊等の二次災害を防止するため、3月31日まで建築物所有者の申し出により判定を実施しました。

【申込・問合せ先】 建築指導課 ☎21-2627

◎市内被災住宅修繕支援

地震により被害を受けた住宅に対し修繕工事費補助を実施します。10万円以上の工事費が対象で、工事費の2分の1、上限10万円の支給となります。(詳しい条件は問合せ先へ)

【受付場所・問合せ先】 施設管理課 ☎22-3535

都市建設課 ☎43-9215

藤岡 都市建設課 ☎62-0908

都賀 都市建設課 ☎29-1105

◎栃木県在宅避難者登録制度

(県外から市内の避難所以外の場所に避難している方へ)

県および市では、震災により県外から県内の避難所以外の場所(親戚、知人宅等)に避難している方に対して、被災前に居住していた自治体に関する情報の提供等を目的として、希望される避難者の方を登録する取組みを開始しました。

【問合せ先】 総務課 ☎21-2311

地域まちづくり課 ☎43-9205

藤岡 地域まちづくり課 ☎62-0900

都賀 地域まちづくり課 ☎29-1100

震災に関する問合せ 栃木市東日本大震災支援対策本部 (消防防災課/☎21-2703・2704)